

● 税金や保険料などが払えない時の相談のこと <やさしいにほんご>

担当課名	支援対象	内容	条件	必要なもの	申請方法
<p>けんちくじゅうたくか 建築住宅課</p>	<p>しやうじゅうたくしやうりやう やちん 市営住宅使用料 (家賃) くすむ ための おかね></p>	<p>しんせい つぎ つぎ 申請をした 次の月から の 家賃を減らす ことが できます ※6 か月まで</p>	<p>じやうけん ・ 市営住宅に 住んで いる人 ・ 新型コロナウイルス 感染症の 影響で 収入が たくさん へ 減った人 ・ 申請した月の 前の 3 か月分の 平均収入 が 最低生活費の 1.2倍 より 少ない 人</p>	<p>ひつよう 必要なもの ・ 申請した 月の 前の 3 か月分の 収入が わかる もの ① きゅうりやう か 給料が 書いてある 書類 ② つうちやう 通帳 ③ ねんきん ふりこみ わ 年金の 振込が 分かる 書類 ④ こ ども てあて など てあて 子ども手当など 手当の 書類 ・ はんこ 判子</p>	<p>しんせいほうほう 市役所の けんちくじゅうたくか 建築住宅課へ しよるい 書類を 持ってきて ください。</p>

● 税金や保険料などが払えない時の相談のこと <やさしいにほんご>

課名	支援対象	内容	条件	必要なもの	申請方法
<p>介護保険課</p>	<p>介護保険料</p>	<p>お金を払うのを待って もらうことができます ※3か月まで</p>	<p>・家族またはあなたが 65歳より上で、 その人の介護保険料 を払っている</p> <p>・新型コロナウイルス 感染症の影響で 収入が<u>※たくさん</u> へ減った人</p> <p>※去年の収入の6割 /60%より少ない</p>	<p>・会社で働いている人</p> <p>① 2019年の給料が 書いてある書類 (例: 源泉徴収票)</p> <p>② 2020年1月から今まで の給料が分かる書類</p> <p>③ 個人番号 / マイナンバー</p> <p>・自営業の人</p> <p>① 2019年の申告書</p> <p>② 2020年1月から今まで の収入と支出が分かる 書類</p> <p>③ 個人番号 / マイナンバー</p>	<p>市役所の介護保険課 へ書類を持ってき てください。</p> <p>郵便で送ることも できます。</p>

● 税金や保険料などが払えない時の相談のこと <やさしいにほんご>

課名	支援対象	内容	条件	必要なもの	申請方法
<p>収納課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市県民税／住民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税 	<p>お金を払うのを待って もらうことができます ※1年まで</p>	<p>① 2020年2月より後の収入が2019年の収入と比べて20%以上減っている人 ※1か月以上の同じ期間で比べます</p> <p>② 一度に／1回で払うことができない人</p>	<p>① 徴収猶予申請書</p> <p>② 在留カード</p> <p>③ 収入が減ったことが分かる書類 (例：2019年と2020年の給料が書いてある書類)</p> <p>④ 通帳</p>	<p>市役所の収納課へ書類を持ってきてください。</p> <p>郵便で送ることもできます。</p>

● 税金や保険料などが払えない時の相談のこと <やさしいにほんご>

課名	支援対象	内容	条件	必要なもの	申請方法
下水道業務課 <small>げすいどうぎょうむか</small>	下水道料金 <small>げすいどうりょうきん</small>	お金を払うのを待って もらうことができます ※2か月まで <small>かね たら ま</small>	・新型コロナウイルス 感染症の影響で 収入がたくさん 減った人 <small>しんがたころなういるす かんせんしょう えいきょう しゅうにゅう へ ひと</small> ・下水道のお金を すぐに払うことが できない人 <small>げすいどう かね すぐにはら ひと</small>	① お客様番号 (0000000-000-00) <small>きやくさまばんごう</small> ※下水道使用料領収書 / <small>げすいどうしゅうりょうりょうしゅうしゅ</small> 検針票に書いてあります。 <small>けんしんひょう か</small> ② 収入が減ったことが 分かる書類 <small>しゅうにゅう へ</small> (例：2019年と2020年の <small>れい ねん ねん</small> 給料が書いてある書類、 <small>きゅうりょう か しよるい</small> 通帳 など) <small>つうちょう</small>	下水道業務課へ 電話をして ください。 <small>げすいどうぎょうむか でんわ</small> 電話番号： (0178) 44-8251 <small>でんわばんごう</small>

● ^{ぜいきん}税金や ^{ほけんりょう}保険料などが ^{はら}払えない時の ^{とき}相談の ^{そうだん}こと <やさしい にほんご>

課名 <small>かめい</small>	支援対象 <small>しえんたいしょう</small>	内容 <small>ないよう</small>	条件 <small>じょうけん</small>	必要なもの <small>ひつよう</small>	申請方法 <small>しんせいほうほう</small>
<p>水道企業団料金課 <small>すいどうきぎょうだんりょうきんか</small></p>	<p>水道料金 <small>すいどうりょうきん</small></p>	<p>お金を払うのを待って もらうことができます ※2か月まで</p>	<p>・新型コロナウイルス 感染症の影響で 収入がたくさん 減った人</p> <p>・水道のお金を すぐに払うことが できない人</p>	<p>・お客さま番号 (0000000-000-00)</p> <p>※水道料金領収書 / 水道 使用水量のお知らせに書いて あります。</p>	<p>水道企業団料金課へ 電話をして ください。</p> <p>電話番号： (0178) 70-7010</p>

● 税金や保険料などが払えない時の相談のこと <やさしいにほんご>

課名	支援対象	内容	条件	必要なもの	申請方法
生活福祉課／ 八戸市社会福祉協 議会	緊急小口資金と 総合支援資金の貸付	お金を借りることが できます ・緊急小口資金： 20万円まで ・総合支援資金： －2人以上で住んでい る家族： 1か月20万円まで －1人で住んでいる人： 1か月15万円まで	・新型コロナウイルスの 影響で収入が減って、 生活に困っている ・家族にコロナウイルス の病気になった人がい る ・家族に介護が必要な 人がいる ・学校が休みの子供の 世話をしなければなら ない ・4人以上で住んでいる など	・住民票 ・判子 ・在留カード ・通帳 ・書類 ① 借入申込書 ② 重要事項説明書 ③ 借用書 ④ 収入減少状況に 関する申立書	八戸市社会福祉協 議会へ郵便で 送ってください。 住所： 039-1166 八戸市根城8-8-155 八戸市総合福祉 会館内

● ^{ぜいきん}税金や ^{ほけんりょう}保険料などが ^{はら}払えない時の ^{そうだん}相談のこと <やさしいにほんご>

- ・ ^わ分からないことがあるときは ^{めーる}メールで ^{おく}送ってください。
^{じぶん}自分の ^{くに}国の ^{ことば}言葉でも ^{だいじょうぶ}大丈夫です。

< ^{しみんれんけいすいしんか}市民連携推進課 >

^{めーるあどれす}メールアドレス : renkei@city.hachinohe.aomori.jp